

# ふるさと岡山 “学び舎” 環境整備事業へのご協力をお願いします(平成29年4月開始)

～岡山県立倉敷鷺羽高等学校を応援してください～

◎ふるさと岡山 “学び舎” 環境整備事業とは

岡山県では、ふるさと納税制度を活用し、「母校を応援したい」「頑張っている岡山の学校に何かしてあげたい」「我が子の通う学校の教育環境の整備に役立ててほしい」という方から、学校を指定して寄附をしていただける新たな仕組みを設けました。

母校の生徒や岡山の子どもたちが、よりよい学習環境で充実した学校生活を過ごせるよう、より一層快適な学び舎を整備するため、皆様方の温かいご支援、ご協力をぜひよろしくお願いいたします。

## 『応援いただきたいこと』

各教室に設置している、スクリーンとプロジェクタを最大限に活用し、「わかる・できる」の授業のために、ポータブルパソコン (タブレット端末) を整備する費用

総額：45万円

期間：平成29年4月～令和2年3月

整備：令和2年度目標（寄附が集まり次第順次整備）

倉敷鷺羽高等学校では、平成28年度より次期学習指導要領で求められるアクティブ・ラーニング(生徒が主体的・協働的に学ぶ学習)や「伝える」から「伝わる」授業への改善に取り組んでいます。

ぜひ、よりよい教育環境整備づくりにご協力ください。みなさまのお力添えをよろしくお願いいたします。

倉敷鷺羽高等学校の応援をお願いできる方

岡山県立倉敷鷺羽高等学校公認キャラクター「わしっぴ」

寄附申込書の「応援する学校名・特定の指定する学校名」に(学校名：倉敷鷺羽高校)とご記入ください。

事業の内容については、HPでご確認ください。

ふるさと岡山 “学び舎” 環境整備事業

検索

活用プランのお問い合わせ先  
： 倉敷鷺羽高等学校 086-472-2888

・ふるさと岡山応援寄附金 寄附申込書(個人用) PDF

・寄附申込書(団体・企業用) PDF

寄附の状況により、活用プランの内容・実施時期を見直す場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、本事業による寄附は、地方自治法第96条第1項第9号の「負担付きの寄附」ではありません。

「寄附をしていただくこと・・・」

岡山県立倉敷鷺羽高等学校(岡山県)に対して個人が寄附を行った場合、所得税法や地方税法に基づき、寄附金額から2,000円を差し引いた金額が、その個人が支払うべき税金の額から控除されます。(控除額には上限がありますのでご注意ください。)

